

# 一九三二年度闘争報告書

## 第一章 一般活動報告並批判

書記局

### 一、概観

(一) 全国労働大衆黨は本年七月五日労働黨、社民實現同盟、全国大衆黨の三黨合同に依つて成立した。本合同直接の横行となつたものは農民戦線再建の要諦であつたが、合同統一が如何に大衆の支持するところであつたかは、反合同の社民黨以下の急速なる没落に依つても知ることが出来る。爾來本大會に至る五ヶ月間は、主として地方合同と合同に伴ふ黨内整備とに忙殺されて來た。然しこの間府縣會議員の選挙戦を強力的に戦ひ、日常闘争の急迫せる局面に應じて黨の主體的條件の完成に邁進することの出來たのは黨員大衆の努力に待つところが大である。同時に黨は農民組合戦線の再建強化、労働組合戦線の統一に向つても夫れ々の支持團體と協力して來た。後者に對して黨は所期の成果を收むることが出来なかつたが、黨方針の一步前進をなし得た點に將來の効果を期すべきである

(二) 合同より本大會に至る五ヶ月間の闘争は、これを略々三

期に分つことが出来る。第一期は合同の成立より八月中旬に至る期間。第二期は八月中旬より十月中旬に至る期間。第三期は十月中旬以降である。第一期の中心目標は地方合同の促進と府縣會議員選挙の前哨としての日常闘争であつた。第二期は府縣會議員の選挙を中心とせるものであり、全ての黨機關を擧げてそれを戦つた。第三期は選挙に依つて獲得したる未組織分野の黨への編制と日常闘争への激發であつた。

### 二、第一期

(合同大會より八月中旬に至る)

(三) 合同直後の中央執行委員會は當面の執行方針として左の諸項を決定した。

- 一、速に黨本部事務所を確立し更新の意氣を以て日常闘争に邁進すべし
- 二、地方合同を即時完成し、日常闘争を強力的に展開すること
- 三、依つて合同の推進に於ける一切の行きがかりを清算すべし

五、黨本部財政政策の具體的方針を定め、黨活動とより強力化するべし

六、全國的宣傳計畫を立て、新黨を全黨員大衆に紹介すると共に、合同の体力を發揮すべし

七、新合同政黨の壓力を以て全農の再建闘争を支持すると共に、支持労働組合戦線統一のために努力すべし

この方針に基づいて直に黨の具體的活動が展開された。

(四) 黨の第一の仕事は合同政黨を廣く一般大衆に宣傳することであつた。この宣傳闘争は七月末よりの九州遊説を皮切りとして全國的に行はれた。合同の壓力は九州地方に於ける遊説を各地とも非常なる盛況ならしめた。然しその後に行はれた。地方遊説は別項宣傳部の報告にあるが如く、準備の不十分のために最大なる結果を擧げ得なかつた。然しこの遊説に依つて各地の地方合同が促進せられ、日常闘争が激發されたことは言ふまでもない。

(五) 本部陣營の整備と各部門の充實に忙殺されて、黨本部を

(八月中旬より十月中旬)

(六) 府縣會選挙戦は本年度活動の中心問題であつた。黨は七月十七日の常任中央執行委員會に於て、松谷與二郎氏を委員長とする府縣會選挙闘争委員會を選任した。選挙闘争特別委員會はその内部に常務委員會を設け、闘争方針等具體的の準備を進めた。その闘争委員會では八月二十日東京、八月二十四日大阪の二ヶ所に於て會員會議を開く、選挙闘争一般方針、地方政策、選挙闘争政綱を主張し、選挙闘争に對する宣言を發表した(別項参照)。具體的の選挙闘争に際しては、黨本部は巡回遊説部と専屬應援隊とを分ち、巡回遊説部は略七隊を編成し、その他は各府縣に専屬して應援した。巡回遊説部と専屬應援隊とを分ちたる應援方法は、過去の經驗に基づいて選びたる方針であるが、本選挙戦を通じて相當に効果を擧げたりと信する。但し遊説部隊の巡回と其他との連絡に關しては、尙將來の研究に待つべきものが多くあつた。應援方法に就ても批判すべきものが多分に殘されてゐると信する。